

第8期末 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,713,486	流 動 負 債	12,007,455
現金・預金	1,775,158	トレーディング商品	6,243,290
預託金	216,248	商品有価証券等	1,206,546
トレーディング商品	6,561,549	デリバティブ取引	5,036,743
商品有価証券等	1,457,559	信用取引負債	70,530
デリバティブ取引	5,103,990	信用取引借入金	6,281
約定見返勘定	217,853	信用取引貸証券受入金	64,248
営業投資有価証券等	93	有価証券担保借入金	2,012,133
信用取引資産	86,747	有価証券貸借取引受入金	1,645,781
信用取引貸付金	75,242	現先取引借入金	366,351
信用取引借証券担保金	11,505	預り金	221,823
有価証券担保貸付金	3,250,829	受入保証金	510,901
借入有価証券担保金	3,170,697	短期借入金	2,324,808
現先取引貸付金	80,131	1年内返済予定の長期借入金	44,300
立替金	803	コマーシャル・ペーパー	534,300
短期差入保証金	562,777	未払法人税等	5,310
短期貸付金	92	賞与引当金	10,962
繰延税金資産	14,397	その他の流動負債	29,095
その他の流動資産	26,935	固 定 負 債	456,909
固 定 資 産	155,422	長期借入金	445,800
有形固定資産	24,416	退職給付引当金	1,984
建物	15,575	資産除去債務	6,825
器具・備品	8,646	その他の固定負債	2,300
土地	0	特 別 法 上 の 準 備 金	2,124
建設仮勘定	195	金融商品取引責任準備金	2,124
無形固定資産	59,687	負 債 合 計	12,466,490
ソフトウェア	59,355	純 資 産 の 部	
その他	332	科 目	金 額
投資その他の資産	71,318	株 主 資 本	400,571
投資有価証券	5,115	資 本 金	40,500
関係会社株式	44,911	資 本 剰 余 金	163,547
長期貸付金	14	資本準備金	37,500
前払年金費用	2,335	その他資本剰余金	126,047
繰延税金資産	1,260	利 益 剰 余 金	196,524
その他	18,121	その他利益剰余金	196,524
貸倒引当金	△441	繰越利益剰余金	196,524
資 産 合 計	12,868,908	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,846
		その他有価証券評価差額金	1,846
		純 資 産 合 計	402,418
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,868,908

第8期 損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営業収益		261,997
受入手数料	117,905	
トレーディング損益	116,744	
営業投資有価証券等損益	0	
その他の商品売買損益	0	
金融収益	27,345	
金融費用		7,130
純営業収益		254,866
販売費・一般管理費		218,732
取引関係費	77,721	
人件費	63,632	
不動産関係費	17,972	
事務費	31,576	
減価償却費	20,142	
租税公課	5,060	
その他	2,626	
営業利益		36,134
営業外収益		8,020
受取配当金	5,317	
不動産賃貸料	520	
システム使用料	362	
業務委託料	1,246	
その他	572	
営業外費用		190
固定資産除却損	83	
その他	106	
経常利益		43,964
特別利益		143
投資有価証券売却益	143	
特別損失		304
減損損失	66	
金融商品取引責任準備金繰入	237	
その他	0	
税引前当期純利益		43,804
法人税、住民税及び事業税		10,747
法人税等調整額		△2
当期純利益		33,060

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. トレーディング商品の評価基準および評価方法

トレーディングに関する有価証券（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。なお、当社は、証券市場を通じて顧客のニーズに対応したサービスや商品を提供することを目的としてトレーディングを行っており、有価証券の売買取引のほか、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引等をその範囲としております。

2. トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

器具備品 5～15年

(2) 無形固定資産および投資その他の資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|---|--------------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 71,895百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 723,634百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 166,241百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 21,842百万円 |
| 4. 担保に供している資産および担保に係る債務 | |
| 担保に供している資産 | |
| トレーディング商品 | 192,685百万円 |
| 上記のほか、短期借入金（共通担保資金供給オペレーション）の担保として消費貸借契約により借り入れた有価証券110,238百万円、現先取引で買い付けた有価証券719百万円及びその他担保として受け入れた有価証券52,213百万円を差し入れております。 | |
| 担保に係る債務 | |
| 短期借入金（共通担保資金供給オペレーション） | 50,000百万円 |
| 5. 有価証券を担保とした金融取引および有価証券の消費貸借契約により差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりであります。 | |
| 差し入れた有価証券 | |
| 信用取引貸証券 | 64,140百万円 |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 6,280百万円 |
| 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 | 1,640,741百万円 |
| 現先取引で売却した有価証券 | 372,868百万円 |
| その他担保として差し入れた有価証券 | 414,621百万円 |
| （注）担保に供している資産に属するものは除いております。 | |
| 受け入れた有価証券 | |
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 68,908百万円 |
| 信用取引借証券 | 11,593百万円 |
| 消費貸借契約により借り入れた有価証券 | 3,640,089百万円 |
| 現先取引で買い付けた有価証券 | 79,322百万円 |
| その他担保として受け入れた有価証券 | 127,652百万円 |
| 6. 1年内返済予定の長期借入金および長期借入金には、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後債務（劣後特約付借入金）208,300百万円が含まれております。 | |
| 7. 貸出コミットメント契約等 | |
| 当社は、貸出コミットメント契約等を締結しております。 | |
| 本契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出コミットメント契約等の総額 | 14,873百万円 |
| 貸付実行残高 | -百万円 |
| 差引額 | 14,873百万円 |
| なお、貸出コミットメント契約等14,873百万円（貸出実行残高-百万円）は、資産担保証券を発行する特別目的事業体への流動性補完枠を提供するものです。但し、流動性補完枠提供に係るリスクは、当社が同時に他社と締結した契約において実質的に移転しております。 | |
| 8. 保証債務 | |
| 該当事項はありません。 | |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高	
関係会社からの営業収益	1,980百万円
関係会社への営業費用	6,420百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	6,977百万円

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	607百万円
減価償却費	551
貸倒引当金	174
賞与引当金	3,337
減損損失	228
商品有価証券・デリバティブ	9,282
投資有価証券評価損	367
未払事業税	761
資産除去債務	2,144
その他	2,963
繰延税金資産小計	20,419
評価性引当額	△1,279
繰延税金資産合計	19,139
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△652
未収配当金	△826
その他	△2,002
繰延税金負債合計	△3,481
繰延税金資産の純額	15,658

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、お客様のニーズに応じた金融商品や金融サービスを提供するため、種々の金融商品を保有しています。また、社債、株式など有価証券の引受業務も行っており、これらを一時的に保有することもあります。更にポジションのリスクコントロールやマーケットメイキングなどを目的として、トレーディングを行っています。また、資金調達の手段として種々の金融商品を利用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融商品は、(a)株式や債券に代表される有価証券の現物取引、(b)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所上場の金融派生商品[市場デリバティブ取引、外国市場デリバティブ取引]、(c)スワップ取引、外国為替先物取引、通貨オプション取引、選択権付債券売買、有価証券店頭デリバティブ取引等の取引所以外の金融派生商品[店頭デリバティブ取引]、(d)証券化商品、その他の有価証券等、の4種類に大別されます。また、資金調達や運用の手段として、レポ取引や有価証券貸借取引、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金、デリバティブを内包した仕組みローン等を利用しております。

【金融商品に係る主要なリスク】

当社が金融商品を保有することに伴い発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクには、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な指標（市場リスクファクター）の変動により、保有する資産・負債（オフバランスの資産・負債を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（市場変動リスク）、および市場の混乱や取引の厚み不足等により、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク（商品流動性リスク）をいいます。信用リスクとは、当社が信用を供与した取引先、ならびに当社が保有する有価証券の発行者、もしくはクレジットデリバティブ取引等における参照体の財務状況の悪化、契約不履行等により損失を被るリスクをいいます。また、その他に、当社の財務内容の悪化等により金融商品を保有するための必要な資金が確保できなくなること、または資金の確保に通常より著しく不利な条件での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性がある資金流動性リスク、金融商品の取扱などに関連し内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じるオペレーショナルリスク、不正確なモデルやモデルの誤用から得られる情報に基づいた意思決定により、損失を被る可能性があるモデルリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

【リスクガバナンス】

当社は、業務戦略・収益計画と各種リスクの運営方針を有機的に関連付け一体管理する枠組みとしてリスク・アパタイト・フレームワーク（RAF）を導入しています。RAFの基本方針は、「リスク・アパタイト・ステートメント（RAS）」として取締役会において定め、経営戦略およびこれに基づく収益計画を実現・達成するために、当社が許容すべきリスクの種類および量について、明文化しています。当社は、経営計画をRASに基づいて策定し、業務運営がRASに沿ってなされているかモニタリングを実施し、その結果は、定期的に取り締役員および後述するリスク管理会議に報告しています。また、当社は、取締役会からリスク管理に係る重要事項の決議を委任された「リスク管理会議」において、「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」「資金流動性リスク管理規程」「自己資本規制に関するリスク管理規程」「モデル管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」「新商品・新種業務取扱規程」「既存商品・既存業務の期中管理に関する規程」等を制定し、当該規程に則りリスク管理を行っています。各種リスクの状況は、業務を執行する部署から独立したリスク管理部署がモニタリングするとともに、その結果を定期的に、経営陣、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

金融商品の時価評価の状況は、財務部門であるプロダクトコントロール部署が日次でモニタリングするとともに、独立した検証を行い、その結果を定期的に経営会議に報告しています。また、リスク管理および財務等に係る重要なデータの信頼性を支える体制整備のため、経営情報管理部署を設置しています。

【市場リスク】

市場リスクは、①市場リスク量による管理方法、②ストレステストによる管理方法、③感応度等による管理方法等を通じて、それぞれに限度枠を設定し、リスク管理部署がその遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。これら市場リスク管理の状況は、定期的に市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取り締役員にリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

① 市場リスク量による管理方法

市場リスク量は、保有期間や信頼区間等の一定の前提条件の下、市場変化によって被る可能性のある損失額として定義されます。当社では、商品有価証券やデリバティブ取引等の全てのトレーディングポジション

を対象として、金利、為替、株価等の代表的な市場変化に伴うリスクを表すVaR（バリュー・アット・リスク）と債券や株式等の個別銘柄事情に起因した価格変動リスクを表すVaI（バリュー・アット・イデオシンクラティック・リスク）を日次で計測しています。これらVaRおよびVaI（これらを合わせて「市場リスク量」と言う）の算定に当たっては、保有期間10日間、信頼区間99%、観測期間701日間のヒストリカルシミュレーション法を採用した計測モデルを用いています。こうして算出される市場リスク量について、各業務分野の本部、部、課などの組織階層毎に限度枠（市場リスク量枠）を設定し、その費消状況等を日次でモニタリングしています。これらの限度枠は、原則、半期毎に見直しを行っています。なお、上記市場リスク量は、月次でバック・テストを行い、計測モデルの妥当性を確認しています。加えて、当該市場リスク量の算出プロセスについて、内部監査部署による監査を定期的に行い、適切なモデル運営に努めています。

② ストレステストによる管理方法

当社では、市場リスク量だけでは捕捉し切れない大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる想定損失額を一定限度に収めるため、ストレステストを週次で実施すると共に、そこで算出されたストレス損失額に対して、一定の限度枠を設定し、管理しています。当社のストレステストは、保有している市場リスクポジションについて、債券や株式等のように市場流動性の高いポジションとエキゾチックデリバティブ等のように市場流動性の低いポジションに分別した上で、それぞれに市場流動性を反映したストレスシナリオを設定して、計測を行っています。特に、市場流動性の低いリスクポジションに対しては、別途内枠を設定し、当該リスクポジションが抑制的に運営されるよう管理しています。なお、ストレステストの計測手法は、保有するリスクポジション状況や市場変化等を考慮した上で、原則、半期毎に見直しを行っています。

③ 感応度等による管理方法

上記市場リスク量やストレステストを通じた管理を補完するものとして、それぞれの商品・業務特性に応じて市場リスクファクターの各種感応度や取引残高に対して、様々な限度枠（「各種パラメータ枠」と言う）を設定し、日次でモニタリングすることにより、きめ細かな管理を行っています。これら各種パラメータ枠は、市場リスク量枠等と整合性を確認しつつ、原則、半期毎に見直しを行っています。

【市場リスクに係る定量的情報】

平成30年3月31日（当期の決算日）現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量は、6,731百万円です。

平成29年度に関して実施したバック・テストの結果、ポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損失額が市場リスク量を超えた事例はありません。バック・テストを通じて、当該市場リスク量のモデルとしての妥当性を定期的に検証しています。

市場リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量ですが、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があるため、これを補完するため、ストレステストを実施しています。

【信用リスク】

信用リスクは、「与信リスク」、「発行体リスク」および「カントリーリスク」毎に、管理方法を定めています。与信リスクは取引先グループないし取引先毎に管理し、与信の供与は、リスク管理会議において決定するほか、リスク管理会議からの権限委譲に基づき決定しています。また、取引先破綻による損失の拡大を未然に防ぐため、与信ポートフォリオに対するストレステストを月次で実施し、与信リスクが抑制的に運営されるよう管理しています。当社のストレステストは、大幅な市場変化等のストレス事象が発生した際に生じる当社債権額の増加額、および取引先の破綻シナリオ（20万シナリオ）から推計されるストレス損失額を計測しています。発行体リスクは、集中度回避等を目的とするポートフォリオ管理を原則とし、当社がトレーディング目的で保有する有価証券等およびクレジットデリバティブ取引における参照体に対し、格付け別の上限額等を設定することにより管理しています。また、特定の発行体等へのリスクの集中を回避することを目的とし、発行体グループ別限度枠、業種別限度枠等を設定することにより管理しています。カントリーリスクは、対象国毎に当該国のリスクに晒されているカントリーリスク額の上限を設定することにより管理しています。これら信用リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【資金流動性リスク】

当社では、当社およびMUFGグループの信用力の状況や資金調達市場の状況等に応じて、当社における資金流動性に係る危険度段階（流動性ステージ）を決定すること、ならびに決定されたステージに応じた資金流動性に係る行動計画およびコンティンジェンシープランを定めています。加えて、商品在庫を当社調達力の範囲内に抑え、資金調達が一時点に集中することを回避するために、日本国債を除く保有資産の総額（非国債総量枠）ならびに一定期間中の必要な市場調達額（要調達限度枠）に上限を設定し、これら費消を一定限度に抑えると共に、

市場調達が停止する等のストレス状況下での、資金繰り可能期間（生存期間）および資金流出額に対する良質な流動資産の割合（バーゼル規制の流動性カバレッジ比率（LCR））について、一定水準を確保する管理を行っています。なお、これら非国債総量枠、要調達限度枠、および生存期間は、日次でモニタリングし、当社の信用状況や市場調達環境を考慮しつつ、原則として、半期毎に見直しを行っています。また、当社では資金流動性ストレステストを日次で行い、調達市場の機能停止などの資金調達に係るストレス事象が発生した際の資金繰り状況について計測しています。これら資金流動性リスク管理の状況は、定期的に、市場関連リスク管理委員会、リスク管理会議ならびに取締役会にリスク管理部署が取り纏めて報告しています。

【オペレーショナルリスク】

当社では、オペレーショナルリスクを、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義し、具体的には「事務リスク」、「情報リスク」、「ITリスク」、「有形資産リスク」、「人材リスク」、「法令等リスク」、「法務リスク」、「評判リスク」に分類のうえ、各々の規模・特性に応じた管理を行っています。オペレーショナルリスクは全ての業務に所在することから、コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）等を実施し、重要な内部統制プロセスにおけるオペレーショナルリスクの認識・評価を行っています。オペレーショナルリスクの管理状況は、リスク管理部署が取り纏め、定期的に、リスク管理会議および取締役会に報告しています。

【モデルリスク】

当社は、ポジションの時価評価・リスク計測を適切に行うことのできるモデルを使用することが、実効的な管理に重要であることを十分認識したうえ、モデルの利用決定および継続利用の妥当性についての検証プロセスを定めています。

(4) 金融商品の時価等に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金・預金	1,775,158	1,775,158	—
(2) 預託金	216,248	216,248	—
(3) 商品有価証券等	1,457,559	1,457,559	—
(4) 約定見返勘定	217,853	217,853	—
(5) 信用取引資産	86,747	86,747	—
① 信用取引貸付金(*1)	75,242		
貸倒引当金	—		
	75,242	75,242	—
② 信用取引借証券担保金	11,505	11,505	—
(6) 有価証券担保貸付金	3,250,829	3,250,829	—
① 借入有価証券担保金	3,170,697	3,170,697	—
② 現先取引貸付金	80,131	80,131	—
(7) 短期差入保証金	562,777	562,777	—
(8) 営業投資有価証券等および投資有価証券	3,660	3,660	—
資 産 計	7,570,833	7,570,833	—
(1) 商品有価証券等	1,206,546	1,206,546	—
(2) 信用取引負債	70,530	70,530	—
① 信用取引借入金	6,281	6,281	—
② 信用取引貸証券受入金	64,248	64,248	—
(3) 有価証券担保借入金	2,012,133	2,012,133	—
① 有価証券貸借取引受入金	1,645,781	1,645,781	—
② 現先取引借入金	366,351	366,351	—
(4) 預り金	221,823	221,823	—
(5) 受入保証金	510,901	510,901	—
(6) 短期借入金	2,324,808	2,324,808	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	44,300	44,319	19
(8) コマーシャル・ペーパー	534,300	534,300	—
(9) 長期借入金	445,800	446,140	340
負 債 計	7,371,143	7,371,504	360
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	67,246	67,246	—
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	67,246	67,246	—

(*1) 該当項目は、対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらについては、主として約定期間が短期間もの、あるいは満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(4) 約定見返勘定

当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 信用取引資産

信用取引貸付金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。

信用取引借証券担保金については、当該取引期間は主に短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 有価証券担保貸付金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期差入保証金

短期差入保証金については、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 営業投資有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

商品有価証券等については、市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(2) 信用取引負債

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

これらについては、当該取引期間は短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金ならびに(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないかぎり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の長期借入金は、組込デリバティブを区分処理しており、現物負債部分を、変動利率の長期借入金とみなしており、変動金利によるものは、短期間（1年以内）で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利で当社の信用状態が実行時と乖離しているものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いたものを用いて時価としております。一方、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) コマーシャル・ペーパー

コマーシャル・ペーパーは約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

市場で取引されているものについては、市場取引価格、業者間取引価格、またはこれらに準ずる価格等を時価としております。市場取引価格または業者間取引価格がない場合には理論価格をそれぞれ時価として使用しております。理論価格を算出する際には対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区	分	貸	借	対	照	表	計	上	額	
①	非上場株式等								1,548	
②	関係会社株式								44,911	

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(8) 営業投資有価証券等および投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱UFJ 証券ホール ディングス (株)	東京都 千代田区	75,518	証券持株 会社	直接 60% 間接 1%	資金貸借 取引、有 価証券貸 借取引、 役員の兼 任等	資金の 借入	3,978,663	短期借 入金	349,808
								102,000	1年内 返済予 定の長 期借入 金	42,300
									長期借 入金	166,000
							有価証 券貸借 取引	— (注1)	有価証 券貸借 取引受 入金	249,310

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。

注2. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	(株)三菱 東京UFJ 銀行 (注4)	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業	直接 —% 間接 —%	資金貸借 取引、有 価証券の 売買等の 取引およ び証券仲 介等	コマー シヤル ペーパ ー	10,000	コマー シヤル ペーパ ー	—
							デリバ ティブ 取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	273,785
							デリバ ティブ 取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	257,710
							証券仲 介手数料 の支払	31,956	その他 の流動 負債	6,950
	MUFJセキュ リティーズEM EA	英国 ロンドン 市	1,317 百万 英ポンド	証券業	直接 —% 間接 —%	有価証券 の売買等 の取引	債券現 先取引	— (注1)	現 先 取引 借入 金	363,234
							デリバ ティブ 取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	160,434
							デリバ ティブ 取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	136,729
	日本マスタート ラスト信託銀行 (株)	東京都 港区	10,000	信託業 銀行業	直接 —% 間接 —%	資金貸借 取引	コ ル・マ ネ	3,680,000	短期 借入 金	—

種類	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社 の子会社	モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)	東京都千代田区	62,149	金融商品取引業	直接 1% 間接 1%	有価証券の売買等の取引、役員の兼任等	有価証券貸借取引	— (注1)	借入 有価 証券 担保 金	100,000
							デリバティブ取引	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (資産)	153,435
							デリバティブ取引(注2)	— (注1)	デリバ ティブ 取引 (負債)	188,787

取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 反復的かつ多額な市場性取引であるため、取引金額については期末残高のみを開示しております。
- 注2. 形式的には、Morgan Stanley Capital Services LLCを経由した取引ですが、実質的には、当社とモルガン・スタンレーMUFJ証券(株)との取引であります。
- 注3. 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。
- 注4. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。